共助
自分たちの地域は自分たちで守る 今こそ「人と人のつながり」を

防災座談会の開催

東日本大震災による甚大な津波被害の状況を踏まえて、東海地震第3次被害想定以上の津波を想定し、自主防災組織の防災体制の点検や避難地・避難経路を見直し、より安全に避難するための取り組みなどを話し合う場として、平成23年の4月から5月にかけて緊急的に、市内25区において防災座談会が開催されました。

各地域の皆さんが、地域の地図などを基に、「どこに逃げればよいのか」「どのくらいの高さの津波が来るのか」などの意見を出し合いながら、地域における標高や避難地・避難経路の確認を行いました。座談会には、延べ約1300人の市民が参加し、「海抜表示板をさらに増やしてほしい」「津波避難タワーの設置をしてほしい」「原発に対しての対策を考えてほしい」などの意見も寄せられました。

座談会を基に、5月21日に開催された県下一斉の緊急津波避難訓練には多くの市民が参加し、避難地・避難経路などの検証を行いました。

避難路などを皆で確認する住民（波津区）

簡易無線機を自主防災組織に

自主防災組織の情報収集のため、簡易無線機98基を榛原地区の自主防災組織や消防団分団へ配備しました。

簡易無線機

地域の自主防への補助

座談会や津波避難訓練の実施などを受けて、地域の防災体制の見直しや検証を行った結果、避難地や避難経路、海抜表示板、避難誘導看板について、各地域から緊急的な整備が必要であるという意見が出ました。

これらの意見を受け、市では従来から活用されていた「防災資機材整備事業費補助金（＊事業費の3分の2を市が補助し、3分の1を地域が負担する）」の対象範囲を拡充し、さらに各地域に活用いただけるよう、補正予算により予算を追加しました。

各地域が、自ら整備や設置箇所の選定、用地確保などについて尽力し、津波被害から地域を守る取り組みを積極的に実施。市内全区において、合計675枚の海抜表示板、避難誘導看板が新設され、避難路の整備も8区で実施されました。

今年度も23年度に引き続き補助金を確保していますので、各地域で積極的に活用いただき、自分たちの地域は自分たちで守る取り組みをお願いします。

【写真上】地頭方区で整備した避難路。砕石を敷き、一部（手前）はコンクリート舗装がされている。他に、13箇所の避難路を整備
【写真中】同区内に14個設置された避難場所への誘導看板
【写真下】静波3丁目内の海抜表示板。地元が協力し、民家のブロック塀に設置

インタビュー
防災対策を積極的に進める自治会の区長と子どもを持つ家族に話を聞きました

地頭方区長
櫻井　実さん

まず自分の身の安全確保が最優先

大震災を受け、「まず自分の身の安全確保が最優先」と感じ区民に伝えています。

当区は地域の結びつきが強い地区ですが、さらに住民同士の普段からのコミュニケーションを大切にしていきたいです。

区民の協力で避難路などが整備でき、嬉しく思います。今後は、避難スペースなどの整備を進めていきたいです。

静波区
増田多朗さん家族

地域とコミュニケーションを

子どもがまだ小さいので、近所に子どもがいることを知ってもらうためにも、顔を見せたりあいさつなどをして、普段から地域とコミュニケーションを取るように心掛けています。

災害に対する備えは、家具の固定や自分が持てる程度の小分けにした、リュックサック型の非常持ち出し袋などです。

公助
地域の防災力を強化 災害対策や復旧・復興支援を

地頭方小避難路と細江小避難階段を整備

市内沿岸部の小中学校において、東日本大震災の被災地の津波の被害状況などから、児童や生徒の安全を守るための津波対策を検討した結果、避難場所が校舎3階部分となる地頭方小と細江小について、緊急的に対策を講じました。

3階部分の標高が11・7メートルの地頭方小は、校舎の裏山（標高20メートル以上）へ避難するための避難路を整備しました。区や地域住民の協力を得て、完成した避難路は、延長30メートル、幅1・8メートルのコンクリート製。

避難床高が12・5メートルで、周囲に高台がない細江小は、校舎屋上（標高16・2メートル）への避難階段と、屋上に転落防止対策のフェンスを設置しました。両校とも、平成23年8月の整備以降、スムーズに避難できるよう何回も避難訓練を繰り返し、より早く、より高い場所に避難できるようにしています。

整備した避難路や避難階段は、児童や教職員だけでなく、市民の皆さんも利用することができます。

地頭方小北側の裏山に整備された避難路

細江小の津波避難訓練

県外市町との災害協定の締結

東日本大震災では、応援協定がある自治体同士の支援が有効に行われたことを受け、市では同一の災害では被災しない遠隔にある自治体と協定を結び、相互に支援や協力をすることにしました。協定内容は、災害時の支援物資の提供や被災者の一時受け入れ、職員の派遣などです。

協定を結んだ市町は、長野県松川町、熊本県人吉市、鹿児島県南九州市、石川県小松市、青森県三戸町、山梨県甲斐市・中央市・昭和町です。

お茶で交流がある鹿児島県南九州市との協定

INTERVIEW
市担当部署の課長に今後の市の防災対策について、話を聞きました

防災課長
矢部　昇

津波防災まちづくり計画を策定し、災害に対応

東日本大震災から私たちが学んだことは、地震は突然私たちを襲ってくるということです。「備えあれば憂いなし」という言葉がありますが、私たちが地震から命を守るためにはまさにそのとおりの言葉です。地震被害をどう防ぐか、被害が起きたときにどうするかは、一人一人が常に備えをしておくことが重要です。まずは、地震に関する情報を正確に把握して、地震が発生したらどんなことが起こるのか家族や隣近所で話し合いをしておき、できる範囲内で事前の準備や対策を行い、その上で防災訓練などに参加して、日ごろから災害に備えておきましょう。

被害を最小限に抑えるためには、普段からつながりのある地域の人たちが集まり、「地域の絆は、地域を守る最大の力」をキーワードに互いに協力しながら、自主防災活動に取り組むことが大切です。

今年の3月に、国から南海トラフの巨大地震による津波の高さが公表され、予想される本市の高さは12．3mと発表されました。

市では、今年度市民の皆さんの命を守ることを最重要視した「津波防災まちづくり計画」を策定し、市民の皆さんからの意見などを計画に反映し、皆さんの津波災害に対する不安の解消に努めていきたいと考えております。